

景観づくりの取り組みが始まっています

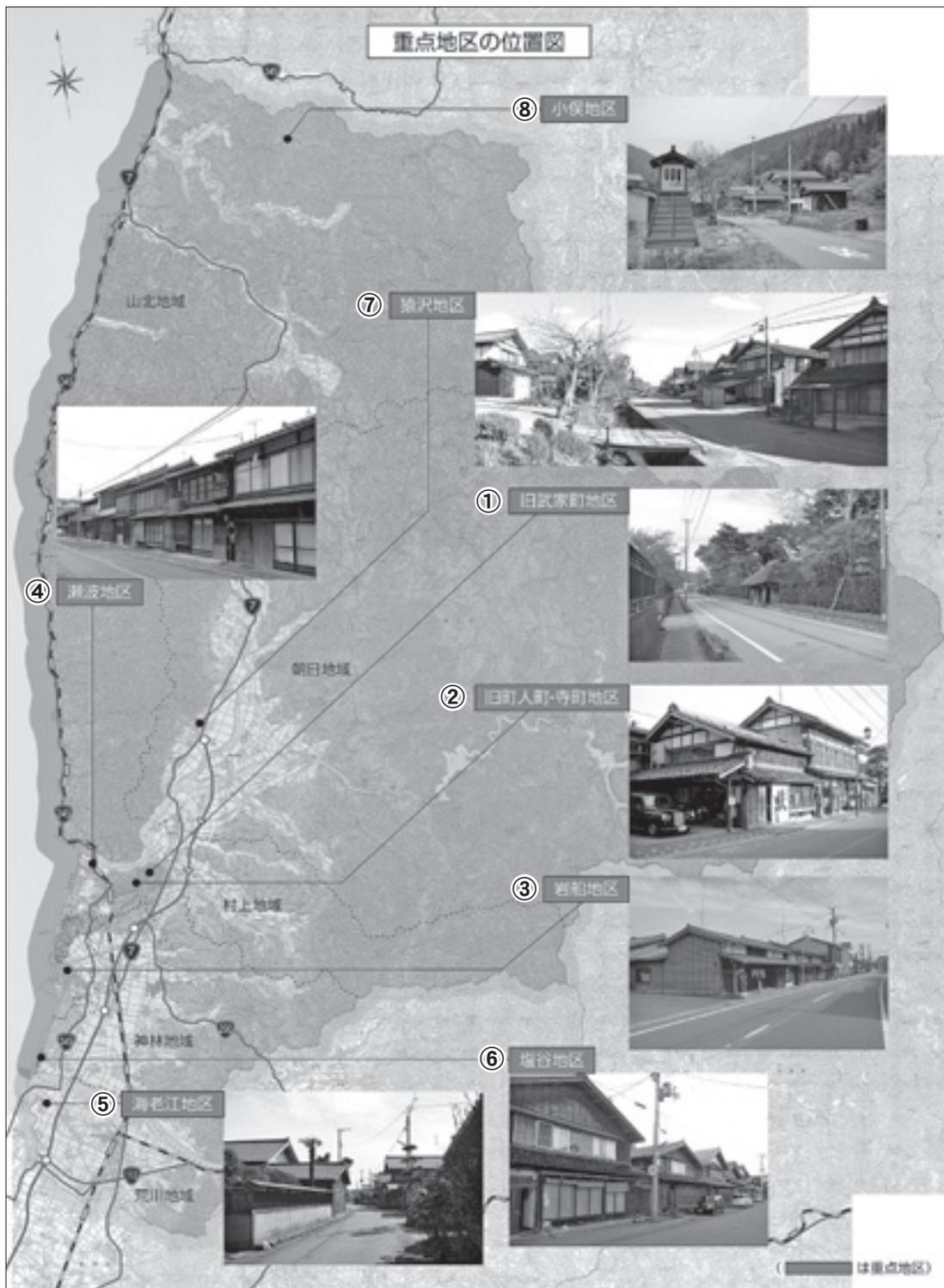
「村上市景観条例」・「村上市景観計画」が、今年4月1日施行され、城下町ならではの歴史や文化、海・山・川といった豊かな自然など多様で魅力的な景観資源を後世に引き継ぐための、より積極的な景観づくりの取り組みが始まっています。

景観づくりの対象となる区域は、市内全域です。また、景観づくりの区域は、4つの「市街地区域」と3つの「自然環境区域」に区分します。さらに、村上らしい良好な景観形成をけん引するために、特に重点的・先導的に景観形成に取り組むべき地区を「重点地区」としています。

今回は、「重点地区」8地区の特徴と基本方針について紹介します。



計画室 相馬



● 問い合わせ
都市整備課計画室
☎ 53・2111
(内線 512・513)

1 旧武家町地区

○生垣と前庭や空地のある屋敷型の配置形態、奇棟・切妻・入母屋造の平入の家屋（注1）、武家屋敷、瓦葺、下見板張り、白壁の小壁など



（基本方針）
村上城下町の旧武家町の雰囲気を感じられる景観の保全・継承

3 岩船地区

○切妻造・妻入または平入の家、表側が平入・奥が妻入りの町家、せがい造、板張り、路地・小路など



（基本方針）
北前船により栄えた港町・漁師町としての歴史が感じられる景観の保全・継承

5 海老江地区

○切妻造・妻入または平入の家、板張り、蔵、生垣など



（基本方針）
北前船により栄えた湊町としての歴史が感じられる景観の保全・継承

7 猿沢地区

○切妻造・妻入の町家、平入の下屋、せがい造、下見板張り、格子など



（基本方針）
出羽街道の宿場町としての歴史が感じられる景観の保全・継承

2 旧町人町・寺町地区

○間口が狭く奥行きが深い切妻造・平入の町家、せがい造（注2）、深い軒・庇、格子、下見板張り、黒塀、路地・小路など



（基本方針）
村上城下町の町人町・寺町として栄えた伝統的なまち並み景観の保全・継承

4 瀬波地区

○間口が狭く奥行きが深い切妻造・平入の町家、せがい造、深い軒・庇、格子、下見板張り、路地・小路など



（基本方針）
瀬波大祭の舞台にふさわしい、風情あるまち並み景観の保全・継承

6 塩谷地区

○切妻造・妻入の町家、平入の下屋、下見板張り、格子など



（基本方針）
浜街道の宿場町として、また北前船の寄港地として栄えた湊町の歴史が感じられる景観の保全・継承

8 小俣地区

○旅籠屋、間口の広い切妻造・平入の町家、籠寄せ、切妻造・妻入の町家、せがい造、板張り、窓付雨戸など



（基本方針）
出羽三山詣で賑わった宿場町としての歴史が感じられる景観の保全・継承

（注1）屋根の形態による名称で左の図によります



切妻造
本を伏せたような山形の形状をした屋根の建造物

寄棟造
4方向に傾斜する屋根をもつ建造物

入母屋造
上部が切妻下部が寄棟の建造物

（注2）建築物の軒桁に直交させて腕木を出し、その上に桁を乗せて軒を深くした形式



景観保全・景観づくりには、長い年月が必要となります。魅力ある美しい景観にするためには、「市民・事業者・行政」で一体となって、取り組まなければなりません。皆様のご理解とご協力をお願いします。今後不定期で「景観づくり通信」として情報発信していきます。